

令和 2 年 7 月 1 日

社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会第 4 次地域福祉 5 か年計画中間報告

社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会  
理事長 谷 美絵

長崎市手をつなぐ育成会の「育成会第 4 次地域福祉 5 か年計画」は令和 2 年 9 月で上半期を終了します。令和 2 年の定期総会で上半期のご報告をする予定でしたが、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大のため、長崎市育成会の定期総会の開催をあきらめざるを得ませんでした。ただし、例年通り会報誌は作成しますので、第 4 次 5 か年計画の中間報告については会報誌と一緒にお手元にお届けすることにしました。会報誌の中の計画の図表と合わせてご覧いただければ幸いです。

(第 4 次育成会地域福祉 5 か年計画期間・・・平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月)

長崎市手をつなぐ育成会の法人の理念は「障がいのある人が地域で安心して暮らせるインクルージョン社会の構築を目指します」としています。その内容を踏まえ第 4 次 5 か年計画のテーマを、「**本人を中心においたインクルーシブ地域生活**」としました。長崎市手をつなぐ育成会は、知的障害のある人たち自身が権利の主体であり、彼らを中心に地域を包み込み、障害のある人たちの地域生活全般を支える様々な支援体制を整え充実させていこうとしています。

今回の中間報告では、上半期の成果を各事業ごとにあげていますが、これらは 5 か年計画で示したそれぞれの事業の課題を各事業所がしっかり取り組んでくれた成果だと考えています。また、法人化以来の念願であった障害のある人たちが気軽に立ち寄れる「育成会生活支援センター」を町中に開設したことも、上半期の大きな成果と言えるでしょう。

今後も法人一丸となって 5 か年計画を推進していきたいと考えています。

※ 5 か年計画の解説文として、平成 30 年度総会でお話した内容は、ホームページの 5 か年計画図表の後半に掲載しておりました。8 月以降はこの中間報告も掲載いたします。

第4次地域福祉5か年計画中間報告（平成30年4月～令和2年6月末現在）  
（実現した事業内容）

時期	事業内容
平成30年4月	・グループホームライフ西北開所 （ワンルーム型 定員6名 短期入所1名）
平成30年5月	・夢工房みどりー 就労継続B型事業廃止→生活介護事業となる。 ・5か所の相談支援事業所を「いんくる」に統合し大橋出張所を開設 ・法人本務事務局の再編（総務部、啓発事業部、タイムケア事業部） ・育成会生活支援センターの開設（大橋町） （本部、ヘルパーステーション、いんくる出張所、啓発事業部 タイムケア事業部、グループホーム支援センター、夢工房みどり）
平成31年3月	・育成会ケアプランセンター（居宅介護支援事業）の廃止
令和元年7月	・ケアホームさくら短期入所棟を増築（定員5名）
令和2年6月	・ケアホーム陽香里開所（定員10名）・短期入所4名

**第4次計画で進めたかったこと(平成30年度の総会でお話したこと)**

- ・グループホーム事業の充実(数、多様な形態のホーム、短期入所事業の充実、地域の拡大)
- ・法人内の全事業が発展的に充実していくこと(事業内容の見直し、各具体目標の実現)

1. 日中活動の場

(1) 就労系事業（①就労移行事業、②就労継続B型事業）

**①就労移行事業（第4次計画にあげた目標）**

- ・移行事業の推進(一般就労)
- ・ジョブコーチ制の充実

就労移行事業（さんらいず）	： 平成30年10月定員6名に変更
成 果	（就職者件数） 平成30年2名、令和1年3名 （主な就職先） ドラックストア、ホテル、レストラン、小売業等

就労移行事業では、給付費減額により、運営が厳しい状況となったが、定員を減員することで対応した。しかし、移行事業所としては常に就職者を輩出し続けており、これまで同様就職後のジョブコーチによるフォローアップも欠かさず支援している。

**②就労継続 B 型事業（第 4 次計画にあげた目標）**

- ・働く場としての B 型事業の充実
- ・個々に応じた進路

就労継続 B 型事業（ワークあじさい、さんらいず）

成果	ワークあじさい	①新規委託作業の契約（6 件） ②工賃アップ（年間平均工賃 16,333 円）3 年連続工賃アップ ③就職希望者を委託事業へ移行、高齢利用者介護事業へ
	さんらいず （菓子舎さんらいず）	①新規販売先の開拓、新商品の開発 ②工賃は現状を維持（年間平均工賃 11,877 円） ③高齢利用者の介護事業所併用について安定的に支援

就労継続 B 型事業では、福祉就労の場としての B 型事業の目標を追求し、両事業所とも働く喜びとまた工賃アップなどの具体的なやりがい探しを支援した。また、進路については、長崎市では 65 歳問題が厳しい現実となり、B 型事業でも介護事業に転向せざるを得ないこともあった。ただし、高齢期になる利用者にとっては介護事業の内容が適している方もいてすべてがマイナスとなる訳ではなかった。その後も支援している。

※ 令和 2 年 4 月より、さんらいずの B 型事業は「手織り塾おりおん」（長崎市桜木町長崎病院内）と合併し運営している。

(2) 介護系支援事業（生活介護事業）

**生活介護事業（第 4 次計画であげた目標）**

- ・療育活動の充実
- ・作業活動の構築
- ・個々に応じた進路

生活介護事業（あじさいの家、夢工房みどり、陽香里工房）

成果	あじさいの家	①生活介護事業としての作業支援の充実 ②療育部門の確立（療育会議、療育カルテ、PT の支援参加） ③親亡き後について、事業所側と保護者会の共同研修実施
	夢工房みどり	①生活介護事業としての作業の確立 ②自立に向けた療育活動の構築と実践（5 年間の事業所作り） ③本人主体を進路の視点とし、モニタリング等を実施

	陽香里工房	①生活介護事業としての作業の位置づけ ②ワーキング班の充実（地域清作業の委託等—委託事業） ②発達障害及び強度行動障害の方たちへの支援の充実
--	-------	--

（作業支援について）

生活介護事業ではその人に合った仕事を見つけ、仲間とともに働くことで社会人としての居場所を作り、互いに尊重し合える存在となるよう支援していく

（発達障害等の支援について）

生活介護事業所では強度行動障害の方たちへの支援のニーズが高まっている。適切な支援方法により、穏やかで安定した日々が提供できるよう、専門機関の支援等を取り入れ充実を図る。

## 2. 地域生活のサポート事業

①育成会ヘルパーステーション、②相談支援事業、③タイムケア事業

### ①育成会ヘルパーステーション（第4次計画であげた目標）

- ・移動支援事業の充実
- ・ヘルパー支援の充実

居宅介護、移動支援、行動援護、同行援護（育成会ヘルパーステーション）

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の中から、ヘルパー資格取得の希望がある者を募集し、法人として費用面や研修日程について援助した。そのことにより新たに4名の職員がヘルパー資格を取得することができた。その後、利用者からの依頼を断ることなく受け入れられるようになり、収入も安定し経営面でも黒字となった。経験のある職員がヘルパーとなったこともあり支援も安定している。</li> <li>・ヘルパー研修は年1回実施。それ以外でも、各登録ヘルパーへのOJTは、ヘルパーステーションで取り組んでいる。</li> </ul>
----	---

### ② 相談支援事業いんくる（第4次計画であげた目標）

- ・相談支援事業の発展

相談支援事業いんくる（相談支援専門員 7名）

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数（令和元年度） 7869件</li> <li>・自立支援協議会での活躍（部会長、副会長就任等）</li> <li>・特定事業所加算、行動障害支援体制加算、要医療児者支援体制加算 精神障害者支援加算の取得</li> </ul>
----	--

※ 令和2年4月より、大橋出張所を縮小し、三京町の拠点に統合した。

**タイムケア事業「フレンズ」第4次計画であげた目標**  
**・児童余暇活動の充実**

日中一時支援事業フレンズ（タイムケア事業）	
成果	<p>「体験」「仲間づくり」「自立のためのスキル習得」の3つ柱を基本に置いた支援のあり方を追求していく。</p> <p>・最低賃金の値上げにともないスタッフの時給を値上したが、実際の給付費との差額がより大きくなってきた。しかし、法人としては障がいのある児童生徒向けの大切な事業として位置づけていく。</p>

### 3. 住まいの場

**グループホーム事業(第4次計画であげた目標)**  
**・グループホームの数の充実(短期入所も含む)**  
**・多様な形態のグループホームを創る。**  
**・開設地域の拡大**  
**・グループホームの支援体制の確立と組織の充実**

グループホーム（共同生活援助事業）	
成果	<p>・グループホームライフ西北（ワンルームマンション型） ケアホームさくら短期入所棟（5床） ケアホーム陽香里の開設（南部地区）</p> <p><u>グループホームの現状</u></p> <p>○定員総数（グループホーム49床、ケアホーム28床、合計71床） ○短期入所事業定員（16床） ○サテライト型事業（グループホームなめし）1名</p> <p>・ケアホーム型以外のグループホームについては、管理体制を整えた。管理者、支援課長を置き、一つの事業体として組織化した。勤務形態も日勤制を導入するなど、職員体制も整えることができた。</p>

#### 4. 長崎市育成会の地域支援システム・

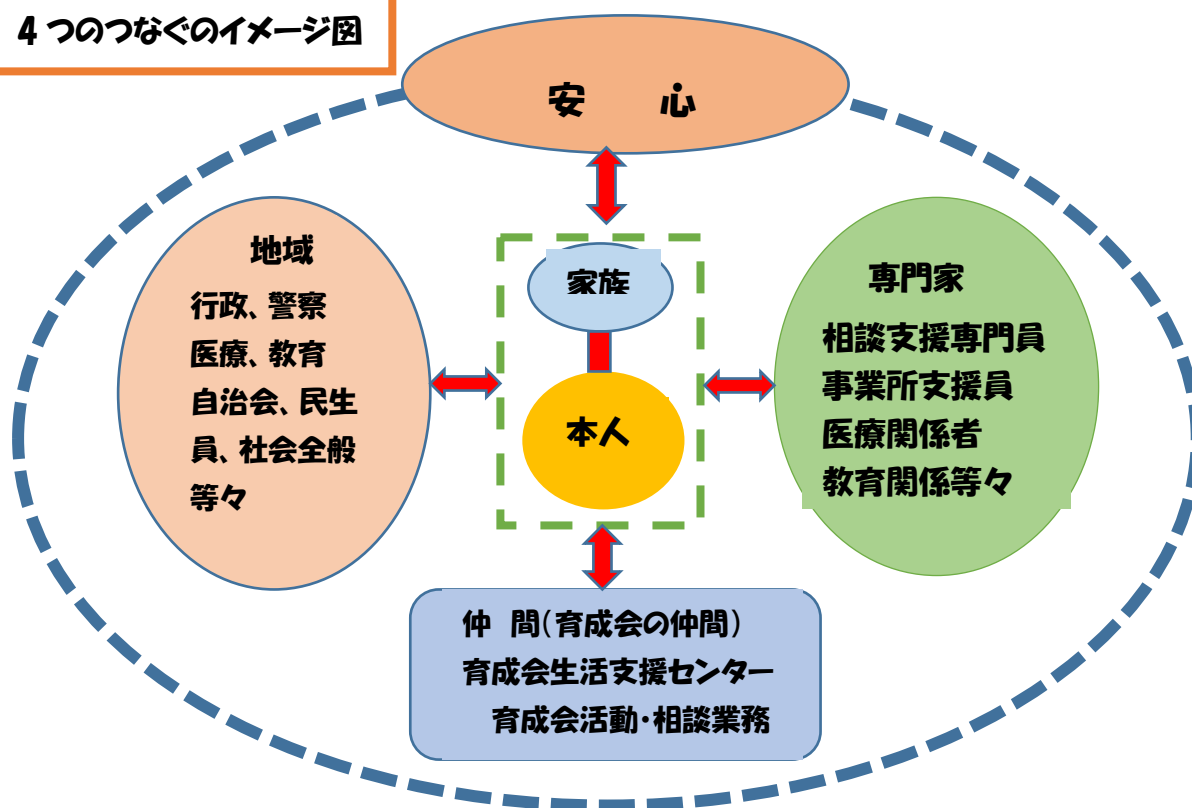
(第2次計画のころから、障害のある人とその家族への地域での支援が重要と捉えシステム作りをすすめてきた。)

長崎市手をつなぐ育成会が地域の中で「4つのつなぐ」を実現することで、障害のある人たちの福祉が社会に開かれ充実した内容となっていくことを基本の考えとし、具体的な「つなぐ活動」を推進した。

**(4つのつなぐ)の実現 - 第4次計画であげた目標**  
**・地域とつなぐ ・仲間とつなぐ ・専門家とつなぐ ・安心とつなぐ**

第4次計画に掲載している法人内の全事業において、地域に暮らす障害のある人たちを支えていくことで何より重要なことは「つなぐ」ことだと考える。そのためには法人内の人材も含めた様々な資源を有効に活用し、地域や社会とつなぎ、専門家とつなぎ、仲間とつないでいくことで、障害のある人たちの幸せを追求していきたい。

#### 4つのつなぐのイメージ図



日常の暮らしの中で、障害のある人たちが地域で孤立しないことは何より重要で、困った時は育成会を思い出して欲しい。そこから地域や仲間とつながり、より多くの情報を提供する専門家（相談員や多くの社会資源）とつながることで、安心のある生活が実現するだろう。実際に、相談でつないで初めて障害福祉サービスを利用したという方も

数例おられ、「手をつなぐ」という会名の大切さを改めて思い返している。

最後に、地域とつなぐ育成会従来の啓発活動はこれからも大切にしていきたい。現在の啓発事業部は、会員活動として定例会、研修会、また広報活動や本人活動など丁寧に取り組んでいることは皆さんもご存知だろう。最近ではホームページのブログや Face Book も手掛けて、様々な情報をタイムリーに発信している。

また、キャラバン隊は、知的障害の疑似体験研修をもって様々な地域や団体に向け知的障害の理解啓発活動を展開している。これからも益々多くの地域の人たちに向けて活動を発信していきたい。

### ※社会啓発活動として、キャラバン隊「よかよか隊」の結成と出動

※「長崎よかよか隊」 結成：平成 30 年 7 月

令和 1 年度末には 21 回を数える出動があったが、現在、コロナウィルス禍においてほとんどの活動を休止している。今後の社会情勢を検討の上、活動を再開する予定。

また、昨年からは、長崎県手をつなぐ育成会の障害理解啓発研修会へ協力し、県下の各地域へキャラバン隊として出動している。ただし、この活動もコロナウィルス感染状況により、現在は活動を停止している。

